

## 敷金減らしし創業支援

福岡都市圏の不動産賃貸業大手、三好不動産(三好修社長)は、福岡市内で創業する事業者を支援するサービス「とっくに保証くん」を始めた。創業者が事務所などを借りる際の敷金(保証金)を最大8割引きする。福岡市は昨年5月に、国家戦略特区「創業特区」に指定され、起業家支援に取り組んでいる。地場企業として、新サービスで特区を後押しする。

福岡市では事業主がオフィスや店舗を賃貸で契約する際に、賃料の10カ月分程度を敷金などの形で預けるのが一般的だ。家賃が月40万円の場合、400万円程度の敷金が必要

## 事務所賃貸で最大8割引き

### 三好不動産

で、起業家にとっては大きな負担となっている。サービスを活用すれば80万円程度に抑えられる。

創業予定者や移転を検討している創業後5年未満の事業者を対象とする。入居できるのは、三好不動産が取り扱い、サービスに賛同したオーナーの物件で、現時点では約30戸、今後100戸を目指すという。

減額した敷金の差額は「日本商業不動産保証」(東京都)が保証し、同社が事業計画の審査も行う。日本政策金融公庫九州広域営業推進室が、事業者と三好不動産の仲介に協力するという。

三好不動産経営企画課の斉藤寛課長は「負担を少しでも抑えることで、起業しやすい環境を提供したい」と語った。

